

契 約 結 果 表

- 1 工事番号 令和5年度 下建 第48号
- 2 工事名 八代市公共下水道管路(3243号)改築工事
- 3 工事場所 八代市西松江城町、本町四丁目
- 4 工 種 下水道工事
- 5 工事概要
施工延長L=11.0m、布設替工L=11.0m、マンホール蓋替工N=2箇所、表層工(As) A=55㎡
- 6 契約金額 ¥2,717,000
- 7 契約日 令和6年1月12日
- 8 工事期間 令和6年1月15日 ～ 令和6年7月29日
- 9 請負業者 住 所 八代市古城町2762番地9
商号又は名称 (株)岡本工業
代 表 者 代表取締役 岡本美喜男
- 10 随意契約において契約の相手方を選定した理由

下記のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づいて選定したものである。

本工事は、令和5年10月27日の指名競争入札及び令和5年11月29日の指名競争による再入札の結果、入札不調となった案件であり、設計書の再検証を行ったが特に問題等がなかったため、前回と同仕様で発注するものである。

入札不調案件であったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号を適用し、土木一式工事の有資格者C級で前回の指名競争入札で指名していない隣接校区業者から見積を徴取し、随意契約とするものである。

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方を選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和6年3月19日

契 約 結 果 表

- | | | | | |
|----|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|
| 1 | 工事番号 | 令和5年度 坂産農 第2号 | | |
| 2 | 工事名 | 坂本町百済来下大門瀬地区農道災害復旧工事 | | |
| 3 | 工事場所 | 八代市坂本町百済来下 | | |
| 4 | 工 種 | 農道復旧工事 | | |
| 5 | 工事概要 | 山側農地復旧L=20.0m、農道復旧L=20.0m、農道補修L=30m、用排水路復旧L=20.0m | | |
| 6 | 契約金額 | ¥5,874,000 | | |
| 7 | 契約日 | 令和6年1月31日 | | |
| 8 | 工事期間 | 令和6年2月1日 | ～ | 令和6年3月28日 |
| 9 | 請負業者 | 住 所 | 八代市平山新町2542番地1 | |
| | | 商号又は名称 | 五徳創建(株) | |
| | | 代 表 者 | 代表取締役 東徳和 | |
| 10 | 随意契約において契約の相手方を選定した理由 | 下記のとおりに地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づいて選定したものである。
本工事は、令和2年7月豪雨災害により、農道が被災したため必要となる復旧工事であり、指名競争入札（令和6年1月18日開札）において全者辞退で入札不調となったものである。
本案件には、農道復旧に伴い次年度からの農作物作付けに必要である用排水路の復旧も含まれており、今年度中に工事完了しなければならず、再度入札に付するいとまがない。
故に、現在、坂本町大門瀬地区近隣における県道の道路改良工事を施工中で、技術者の配置が可能である五徳創建（株）と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用し、随意契約とするものである。 | | |

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日（市の定める休日を含まない。）以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日 令和6年3月19日